

埼玉県産業労働部産業人材育成課 会計年度任用職員(出産休暇代替)募集要項

次のとおり会計年度任用職員(出産休暇代替)を募集します。

1 職務内容

- (1)職業訓練実施状況の集計、分析に当たっての関係機関等との連携及び統計資料の取りまとめ・作成に関すること(関係機関への問合せ、電子データの整理等)
- (2)ハローワーク等関連機関への広報、県ホームページ等での広報に関すること(ホームページ・SNS等による広報、パンフレットの配布事務等)
- (3)ハローワーク等関連機関が主催する各種説明会等での職業訓練の説明に関すること(県が実施する職業訓練の具体的内容等の説明、質疑応答の実施)
- (4)照会・回答事務及び文書管理事務 など

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

職業訓練に関する知識を有していることが望ましいですが、経験は問いません。任用後に関連知識を習得していただきます。

ハローワーク等関連機関との調整や県民からの問合せ対応など、コミュニケーション能力が必要です。

県庁で使用する文書管理システム等の扱い、Microsoft Word や Excel への簡単な入力をしていただきますので、パソコンの基礎的な技術が必要です。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年10月10日から令和7年11月30日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・29時間

※勤務日の割り振りについては応相談

※始業及び終業時間は午前8時30分～午後5時15分の間で調整の上決定

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額：154,800円～185,800円

*報酬額は令和7年4月1日時点のものです。学歴、経験を考慮の上、決定します。

なお、一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

支給を予定していません。

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県産業労働部産業人材育成課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1) 応募は、令和7年9月22日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

※応募多数の場合など、募集期間内であったとしても応募を締め切らせていただくことがあります。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。なお、応募書類の返却はしていません。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁内の会場で令和7年9月26日(金)～30日(火)の間に実施することを予定しております。
- (3) 最終合格
令和7年10月上旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

担 当: 埼玉県産業労働部産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

電 話: 048-830-4595